

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：室蘭市水道事業会計

事業名	末端給水事業(上水道事業)		
事業開始年月日	大正3年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	室蘭市	職員数(H22. 4. 1現在)	35
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	76.7 (平成21年度)	財政力指数	0.646 (平成22年度)
資金不足比率(健全化法)(%)	(年度)	財政力指数(臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率(%)	95.6 (平成21年度)	実質公債費比率(%)	9.6 (平成22年度)
		将来負担比率(%)	133.1 (平成21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	室蘭市水道中期経営計画
計画期間	平成17年度～平成21年度
計画策定責任者	室蘭市公営企業管理者
既存計画との関係	「室蘭市浄水施設整備計画」（平成17年度～25年度）
公表の方法等	市議会・市広報誌・室蘭市ホームページ
基本方針	室蘭市では、昭和48年をピークに景気後退や人口減少、節水意識の高まりとともに給水量の減少が著しく、平成13年度から給水事業の効率化を図るとともに、浄水施設の老朽化が懸念されることから、将来の人口と給水量に見合った効率的な経営を目指し、平成17年に「室蘭市浄水施設再編計画」を策定し、この計画を推進するため「室蘭市中期経営計画」を作成、施設の整備、安全で良質な水道水の安定供給及びより一層の経済性を図った効率的に経営を目指した。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	171,867.9	78,995.4	227,954.3	478,817.6
	補償金免除額	28,944.0	19,629.4	50,561.6	99,135.0
旧 簡 易 生 命 保 険 資 金	繰上償還希望額				
旧 公 営 企 業 金 融 公 庫 資 金	繰上償還希望額	15,543.1	20,888.8	72,417.7	108,849.6

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	上水道事業	171,867.9	78,995.4	227,954.3	478,817.6
合 計 (A)		171,867.9	78,995.4	227,954.3	478,817.6
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		171,867.9	78,995.4	227,954.3	478,817.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	上水道事業	15,543.1	20,888.8	72,417.7	108,849.6
合 計 (A)		15,543.1	20,888.8	72,417.7	108,849.6
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		15,543.1	20,888.8	72,417.7	108,849.6

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市の水道は大正5年に給水を開始してから90年以上を過ぎております。昭和15年にチマイベツ浄水場の使用開始後、人口増加・生活水準の向上にあわせて知利別・千歳浄水場の建設及び管路整備を行い市民生活の向上と生活環境の改善を図ってきたが、昭和44年をピークに人口の減少が続き、企業の合理化等により急激な減少もありましたが、緩やかな減少傾向が続いており、平成21年度では約9万5千人となっています。水道事業として今後も施設の維持管理、更新を進めていくため、将来の人口・給水量にあわせた効率的な経営を目指し、平成17年に「室蘭市浄水施設再編計画」を作成、この計画を推進するため「室蘭市水道部中期経営計画(平成17年度～21年度)」を策定し、厳しさを増す経営環境のなか安定給水の確保と経営化の安定を目指し企業努力を続けております。
経営課題	課 題 ① 人口の減少及び節水意識向上に伴う有収水量の減少 管路整備はほぼ完了しているなか、今後の水需要や給水人口の減少が見込まれる厳しい経営環境のもとで、今後も経営の効率化・事務事業等の見直しを図りながら、健全な経営と安定した供給に努める。
	課 題 ② 事務事業の効率化の推進 安全安心な水道水の安定した供給を図るため、経営の効率化・健全化に取り組んできており、今後もより一層、業務の見直しを図り、事務事業経費の効率化を図る。
	課 題 ③ 施設老朽化に伴う更新計画の適正化 施設の整備・更新事業について、緊急性や重要性に配慮しながら、適正な更新計画を作成し、将来負担の軽減を図っている。
	課 題 ④ 収納体制の強化と未収金の減少 口座振替の推進するとともに、コンビニ収納など自主納付が可能な環境づくりに努めるとともに、収納率向上のための取り組みを行っている。
	課 題 ⑤ 適時適切な水道料金の設定 現在、中期経営計画等により健全な経営状況であり、今後も施設の計画的な整備を進め、経営の効率化等を図りながら、経営の維持に努めていく。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	328	629	646	893	1,293	835	200	200	200	200
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金					151					
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					91	10	10	14	14	14
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金				2	2					
	8. 工 事 負 担 金	5		8	9	11					
	9. そ の 他					68	68	68	68	68	108
	計 (A)	333	629	654	904	1,616	913	278	282	282	322
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 額 (B)										
	純 計 (A)-(B) (C)	333	629	654	904	1,616	913	278	282	282	322
	1. 建 設 改 良 費	786	999	766	1,088	1,759	2,373	610	528	580	532
	2. 企 業 債 償 還 金	279	307	288	297	331	434	321	329	336	367
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				880							
5. そ の 他											
計 (D)	1,065	1,306	1,054	2,265	2,090	2,807	931	857	916	899	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	732	677	400	1,361	474	1,894	653	575	634	577	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	694	625	360	1,312	407	1,894	653	575	634	577
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	38	52	40	49	67					
計 (F)	732	677	400	1,361	474	1,894	653	575	634	577	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)											
企 業 債 現 在 高 (H)	6,501	6,823	7,181	7,777	8,739	9,140	9,019	8,890	8,754	8,587	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的	12		11	11	11	10	11	12	12	12	12
	うち基準内繰入金	1					1	2	2	2	2
	うち基準外繰入金	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10
資 本 的	151										
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金					151					
合 計	12	11	11	11	161	11	12	12	12	12	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率 <sup>※</sup> (%)		100.84	101.95	101.53	101.42	97.51	96.00	96.54	95.32	95.18	95.38
資本費 (円又は%)		68.25	68.18	72.45	75.86	76.76	80.22	85.95	86.93	87.78	88.83
総収支比率(法適用) (%)		108.03	108.71	110.35	108.44	104.20	92.22	100.68	100.75	100.61	100.81
経常収支比率(法適用) (%)		122.73	122.98	124.65	122.55	117.56	120.87	115.96	115.79	115.52	115.72
営業収支比率(法適用) (%)		123.11	123.49	125.22	122.98	117.83	120.97	116.36	116.19	115.92	116.13
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		93.64	92.89	94.81	92.52	87.70	78.95	85.24	83.90	84.24	82.97
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.61	0.56	0.57	0.59	0.55	0.61	0.67	0.68	0.69	0.70
	うち基準内繰入金 (%)	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.11	0.11	0.11	0.12
	うち基準外繰入金 (%)	0.56	0.56	0.57	0.59	0.55	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58
	資本的収入分 (%)					9.34					
	うち基準内繰入金 (%)					0.00					
	うち基準外繰入金 (%)					9.34					

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成8年4月改定の現行料金にもとづき、人口減少に伴う給水人口の減少を考慮し推計している。
2 他会計繰入金の見込み	基準内負担金として消火用水等、基準外補助金として身障者等世帯への減免及び公衆浴場の減免を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	浄水施設の計画的な改修・整備を実施している。他の施設・管路についても経年化する施設等の維持や保守管理を計画的に実施する予定である。資産売却については現在確定したものはない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	「室蘭市水道事業中期経営計画(平成17年度～21年度)」にもとづいて作成している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	課題②	平成17年度から検針業務等の見直しによる委託料や人件費の削減をはじめ、浄水施設の休止や浄水場の勤務体制の見直し等に伴う人件費削減等を段階的に実施している。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	課題②	国の給与制度の考え方にもとづき、給料表並びに期末勤勉手当等の削減を行っているほか、独自に特殊勤務手当の見直しを実施している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題②	技能技術者の大量退職とともに水道技術の継承が大きな課題となっている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	課題②	国の制度に準拠した制度改正をおこなっている。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題②	都市職員共済組合で定められた負担割合で行っている。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題①	浄水施設の保守管理体制の見直し、各社業務委託料・印刷物発注、システム導入による人員削減等を実施している。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題②	メータ検針業務については早期に民間会社に委託している。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題⑤	料金水準については現在のところ剰余金が続いて発生していることから適正な料金体系であると考えている。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	課題⑤	利用者がわかりやすい企業・経営情報の提供を心かけている。事業年報や市ホームページにより事業内容や経営状況の提供を行っている。
○ 行政評価の導入		
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	「室蘭市水道事業中期経営計画」として平成17年度から平成21年度までの期間、経営基盤の強化を図るため、職員の定数見直しによる削減や様々な事務経費の見直し、節減等を行った結果、中期計画の目標値を超える節減効果額となっている。今後も組織の統廃合等の見直しを含めた組織のスリム化を検討している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	景気低迷の中、従前から収納担当職員による収納強化を図っているとともに、水道・下水道料金のコンビニ収納の拡大を図るなど、利用者がより支払いやすい環境づくりを行っている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当事項なし
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【新規計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計画前5年度 実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
	累積欠損金比率													
	企業債現在高	6,501	6,823	7,181	7,777	8,739		9,140	9,019	8,890	8,754	8,587		
<b>【収入の確保】</b>														
	料金改定率													
	改善効果額(料金の適正化)						0						0	
	未収金の徴収対策													
	改善効果額						0						0	
	一般会計負担金の額													
	改善効果額(負担金の確保等)						0						0	
	資産の有効活用													
	改善効果額(収入増額)						0						0	
	その他( )													
	改善効果額						0						0	
<b>【経費の削減】</b>														
	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	541	508	447	420	381		335	324	328	324	324		
	改善効果額	10	41	144	194	256	645	53	71	71	71	71	337	
	給与水準	422	396	340	313	266		225	211	211	211	211		
	改善効果額	10	41	144	194	256	645	53	71	71	71	71	337	
	その他( )	119	112	107	107	115		110	113	117	113	113		
	改善効果額						0						0	
	維持管理費等													
	改善効果額(適正化)						0						0	
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)						0						0	
	その他( )													
	改善効果額						0						0	
							<b>計画前5年間改善効果額 合計</b>	<b>645</b>					<b>改善効果額 合計 A</b>	<b>337</b>
													<b>&lt;参考&gt;補償金免除額(旧資金運用部資金)</b>	<b>99</b>

注 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

10 41 144 194 256 645 53 71 71 71 71 337

② 経営状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
給水人口 (千人)	98,724	97,637	96,836	96,214	95,329	94,476	93,981	93,318	92,680	92,069
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	11,650	11,601	11,455	11,054	10,947	10,751	10,654	10,536	10,421	10,309
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	84,500	84,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500	56,500
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	42,997	43,055	42,065	40,647	39,483	40,237	39,721	39,245	38,742	38,224
最大稼働率 (%)	50.9	51.0	74.5	71.9	69.9	71.2	70.3	69.5	68.6	67.7
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	155.37	155.38	155.48	155.97	154.32	154.63	154.95	154.71	154.51	154.30
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	154.08	152.42	153.13	153.78	158.27	161.07	160.50	162.30	162.33	161.77
	100.84	101.95	101.53	101.42	97.51	96.00	96.54	95.32	95.18	95.38

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。